

横手市議会定例会

平成30年度

教育行政方針

平成30年3月

横手市教育委員会

目次

1. はじめに1
2. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実	
(1) 教育指導の充実について2
(2) 不登校適応対策といじめの根絶について4
(3) 学校教育の充実について5
3. 安全で安心して学べる教育環境の整備	
(1) 教育環境の整備について7
(2) 安全で充実した学校給食の提供について9
4. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進10
5. 活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進	
(1) 生涯学習の振興について11
(2) 社会教育の推進について12
(3) 芸術文化の振興について13
(4) 図書館の充実について13
6. よこての伝統文化の継承と再発見	
(1) 文化的資産の保護と活用について15
(2) 埋蔵文化財発掘調査事業について17
7. おわりに18

平成30年横手市議会3月定例会の開会にあたり、平成30年度の教育行政方針につきましてご説明申し上げます。

1. はじめに

横手市教育委員会は、当市における基本目標の一つである「楽しく学び郷土愛あふれるまちづくり」の実現に向けて、関係機関との連携を図りながら「学びの充実とスポーツの振興により、生きる力と豊かな心を育む」ための施策を、新教育委員会制度による新たな体制のもとで推進してまいります。

以下、その施策として「横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実」、「安全で安心して学べる教育環境の整備」、「元気なまちを築く生涯スポーツの促進」、「活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進」、「よこての伝統文化の継承と再発見」の五つの視点から、平成30年度に取り組む事業の概要についてご説明いたします。

2. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実

はじめは、「横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実」についてです。

グローバル化や情報通信技術の著しい進歩、少子高齢化など社会

の急激な変化に伴い、小・中学校における教育的課題も高度化・多様化しております。例として、外国語教育の指導体制の構築と一層の充実、情報端末機器所持の低年齢化及び所持率の増加によるネット上のトラブル、そこに起因するいじめ・不登校への対策や対応、
※1
特別な教育的支援を要する子どもに対する「インクルーシブ教育システム」の確立、教職員の大量退職・採用が見込まれている状況での教職員の資質の向上、若手教職員の育成などが挙げられます。加えて当市は、若年層の人口減少対策という重要課題も同時に抱えております。

※1 「インクルーシブ教育システム」

一人ひとりに応じた指導や支援（特別支援教育）に加え、障がいのある子どもとそうでない子どもが可能な限り共に学ぶ仕組み。

このような中、当市の子どもたちには、「生きる力」となる「確かな学力」を身に付けさせ、「豊かな心」、「健やかな体」を育むとともに、子どもたちの出身地域だけでなく、市全体の風土・歴史・文化・産業の魅力を伝えていく中で、「ふるさと横手を愛する心」を醸成させることが大切です。そのため、次の三つを重点に取り組みを進めてまいります。

（１）教育指導の充実について

①言語活動の充実による学力向上について

学校教育の最重要課題である学力向上につきましては、平成30

年度も「言語活動の充実による学力向上推進事業」として引き続き取り組んでまいります。子どもたち一人ひとりが、確かな学力として、基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、豊かで質の高い思考力・判断力・表現力等を培うには、その基盤となる言葉の力の育成が重要です。そこで、言語能力の育成に資する学校図書館の有効利
※2
活用及びN I Eの一層の推進を図るとともに、言語活動の充実による学びの質的向上を目指し、市の指導主事による学校訪問を計画的に実施して、効果的な授業改善につながるよう指導・助言してまいります。

また、本事業に基づく研究を推進するために、平成30年度は平鹿中学校区と横手南中学校区を研究地区に指定しております。このうち平鹿中学校区におきましては、10月に研究成果を披露する公開研究会を開催し、その情報を市内小・中学校へ発信することで各校の研究推進に活かすとともに、教職員の資質・能力の向上に役立ててまいります。平成32年度に小学校、平成33年度には中学校で全面実施となる新学習指導要領の趣旨や重点を十分に踏まえ、事業を推進してまいります。

※2 「N I E（エヌ・アイ・イー：Newspaper In Education）」

新聞を教材として活用しながら、ニュースや情報の整理、分析、再構築といった学習活動の充実を図ることを通して主体的な思考や判断、表現する力を育む教育。

②「横手を学ぶ郷土学」について

平成28年度に創設しました「横手を学ぶ郷土学」につきましては、平成29年度より、すべての小・中学生や教職員に総合テキスト「よこてだいすき」を配付しております。テキストを活用した小・中学校の学習実践事例は、教職員用パソコンの共有データベースに蓄積され、情報を共有して活用されています。平成30年度においても、小学校1年生と新しく横手市に赴任した教職員に配付し、教材として活用することで「横手を学ぶ郷土学」を学習の中に位置付け、子どもたちの「ふるさと横手を愛する心」を醸成してまいります。

③次世代ものづくり人材育成について

次世代人材育成につきましては、様々な職場で働く人たちと触れ合う小学生職場見学ツアー、中学生の職場体験学習の質的向上を目指した職場体験受け入れ事業所の拡大などに取組み、子どもたちの望ましい勤労観や職業観の育成を図ってまいります。また、キャリア教育研修会を継続して開催し、講話や実践発表、情報交換等により小・中学校におけるキャリア教育の充実を図ってまいります。

(2) 不登校適応対策といじめの根絶について

①不登校適応指導・教育相談について

不登校児童生徒に対しての指導や相談は、平成28年度より、醒

醐公民館内の「南かがやき教室」と、大雄農業団地センター内の「西かがやき教室」の2か所で行っております。悩みを抱える子どもたち、また、そのような子どもに関わる保護者や教職員に対する相談活動ときめ細かな支援をより一層充実させてまいります。

②いじめ防止対策について

平成26年度から横手市いじめ防止等対策モデル事業として、中学校区をモデル推進地区に指定し、いじめ防止に向けた子どもたち主体の活動の充実、地域や家庭とのつながりを重視したボランティア活動や体験活動の実施、小・中合同での情報モラル教育の推進等を行ってまいりました。平成30年度は十文字中学校区をモデル推進地区に指定し地区の特色を生かした事業を展開してまいります。

また、これまで取り組んでまいりました「^{おいえいと}Y8サミット」の活動につきましては、平成26年度の「Y8サミット創快横手市議会」において議決された「横手市中学生創快宣言」に立ち戻り、いじめのない快適な学校生活を送るための生徒会活動の推進と、小学校児童会と連携した取組みを実践してまいります。

(3) 学校教育の充実について

①就学援助制度について

家庭の経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者を支援す

るため、就学援助制度の周知を引き続き行うとともに、平成29年度より実施しております小学校1年生、中学校1年生の新入学学用品費の入学前支給を継続し、必要な援助を適切な時期に実施するよう努めてまいります。

② しゅうがくぜん就学前教育・保育と学校教育の連携・接続について

小学校への入学で、保育所等での遊びによる学びから、教科学習による学びへと、子どもたちの学習環境は大きく変化いたします。

すべての子どもたちが、小学校での学びに円滑に移行できるよう、教職員の「一日学校体験・一日保育体験」など、小学校としゅうがくぜん就学前施設の双方で、子どもたちの育ちや学びの相互理解のための取組みを継続するとともに、学びの連続に向けた交流活動等の連携体制の充実を図ってまいります。

3. 安全で安心して学べる教育環境の整備

続いて、二つ目の視点「安全で安心して学べる教育環境の整備」についてご説明いたします。

平成30年度は、児童生徒が安全に安心して学べる質の高い教育環境の整備と、学校施設等の適切な配置と管理が行われるよう、次の二つを重点に、ひき続き取組みを進めてまいります。

(1) 教育環境の整備について

①学校統合計画の推進について

山内中学校と横手南中学校は、4月1日に新横手南中学校としてスタートを切ります。統合準備委員会による様々な協議、決定がなされ、併せて統合による障壁が生まれないよう、両校の生徒間交流を数多く重ねて、統合の日を迎えることとなりました。登下校につきましてはスクールバス3台を配置し、山内地域から遠距離通学する生徒の負担軽減を図ってまいります。

平成33年4月の開校を目指している十文字地域小学校統合事業につきましては、引き続き説明会を開催し、関係者のご理解とお力添えをいただきながら、学校敷地の造成工事及び新校舎の実施設計業務を行ってまいります。また、通学路の安全対策につきましては、平成29年度に、警察や国・県・市の道路管理者、学校、PTAの代表者等による「十文字地域統合小学校通学路等整備連絡会議」において想定徒歩通学路の合同点検と対策の検討を実施いたしました。

平成30年度におきましても、引き続き危険箇所等の把握に努め、対策や改善などの安全確保について迅速な対応を進めてまいります。

②学校施設の長寿命化対策について

平成29年度から平成31年度までの継続事業として実施してお

ります、増田中学校長寿命化改良事業に、引き続き取り組んでまいります。この事業は、築後44年を経過した市内の学校で最も古い増田中学校を全面リニューアルするもので、平成30年度は、管理棟及び特別教室棟の改修工事を行います。

③小・中学校におけるICT環境の整備について

平成29年3月に告示された小・中学校の新学習指導要領で、「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけられた情報活用能力の育成を図るため、必要な環境の整備と、情報手段の適切な活用による学習の充実を図ることが求められています。

平成30年度には、これらに対応するため、総務省の「公衆無線LAN環境整備支援事業」を活用し、学校施設に無線LAN環境の整備を行います。これは、災害発生時に指定避難所となる学校での情報伝達手段として、防災の観点から環境整備を進め、平時には教育現場での利用を可能にするものです。無線LAN環境整備後は、タブレット等ICT機器を計画的に導入、活用することで、学習活動の充実を図ってまいります。

④通学路の安全確保とスクールバスの適正な管理・運行について

通学路の安全確保を図り、児童生徒の事故等を防止するためには、安全な交通環境づくりが不可欠です。当委員会では、警察や国・

県・市の道路管理者、学校、PTAの代表者等による「横手市通学路安全推進会議」を設置し、通学路の合同点検や対策の検討を行っております。平成30年度もこの合同点検を継続し、対策が必要な所を早期に把握し、その改善に取り組んでまいります。

スクールバス運行につきましては、運転手の安全運転意識向上と車両の定期的な整備、老朽化に伴う計画的な更新を行い、適正な管理のもと円滑な運行を実施してまいります。

（２）安全で充実した学校給食の提供について

学校給食センターにおいては、信頼される食の提供ために、衛生管理体制を整備して秋田県版^ハ ^サ ^ッ ^プ ^フ H A C C P（秋田県食品自主的衛生管理認証制度）の認証を取得、更新し、安全な学校給食の提供に努めております。

毎日の業務を衛生管理マニュアルに基づいて確実に行うとともに、食中毒予防対策として従事者を対象に通年で実施している食中毒菌等の検査に加えて、ノロウイルスに関しても多発時期となる10月から3月までは、毎月検査を実施しております。

学校給食センターが原因となる健康被害などの事故を起こさないために、これらの安全確保の取組みを継続してまいります。

食の内容に関しましては、児童生徒の健康的な食習慣形成のため

に栄養バランスや季節感を考慮した献立を作成することはもちろんですが、小児期からの生活習慣病予防のために毎月1回「減塩献立の日」を実施しております。保護者に配布する献立表にこの旨を記載するとともに、栄養教諭等が学校を訪問して減塩指導を行い、普段の食生活について考える機会を提供しております。

また、横手市産食材に親しんでもらうために地場産品の使用に努めるとともに、旬の地元食材一品を、全小・中学校で提供する試みも行っております。

今後も成長期にある児童生徒の健全な発達のため、衛生管理に十分注意し、安全で健康的な美味しい学校給食を提供してまいります。

4. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進

続いて、三つ目の視点「元気なまちを築く生涯スポーツの促進」についてご説明いたします。

健康はかけがえのない財産であり、運動に親しみ、スポーツを楽しむ機運を醸成することは、健やかな生活と元気なまちづくりのために欠かせません。

市内小・中学校では、各種スポーツ大会でめざましい成果をあげる一方、一部ではありますが、子どもたちの運動不足と肥満率の高さが懸念されています。適切な指導によって改善をはかるとともに、

生涯学習の分野でも、公民館の講座やイベントなどを通じて、地域社会と協働しながら積極的にスポーツを奨励し、ライフステージに応じて楽しめる健康と賑わいの環境づくりを行ってまいります。

生涯にわたってスポーツに親しむ、活気あふれる市民生活の実現に向けて、関係各課との一層の連携を図ってまいります。

5. 活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進

四つ目の視点「活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進」のため、平成29年度から第3次横手市生涯学習推進計画がスタートしております。この計画では、第2次推進計画で定めた生涯学習の基本的方向を引き続き推進しながら、「生涯学習の振興」、「社会教育の推進」、「芸術文化の振興」、「図書館の充実」などの施策を具体的に展開して行くこととしております。

この第3次計画に基づき、市民一人ひとりが、生涯を通して学び続けることのできる学習環境と、市民と行政が一体となってふるさと横手に愛着と誇りを持って互いに磨き合い、未来を拓く人づくりの実現を目指して、次の四つを重点に取組みを進めてまいります。

(1) 生涯学習の振興について

多くの市民が学ぶ楽しさを知り、生涯にわたって楽しく学び続けていただくため、各種講座などの情報を的確に発信してまいります。

また、各種講座などの開催に当たっては、障がいのある方も参加することが可能となるよう、関係機関と情報交換を行うなど、バリアフリー化の取組みも進めてまいります。

子どもたちの豊かな情操と心身の健全な成長のため、地域の特色ある学びや様々な体験を提供する「子ども教室」の拡充を図るとともに、グローバル化に順応できる国際感覚の育成を目指し、秋田大学横手分校やALTの協力を得て英語学習を取り入れた活動プログラムの実施にも取組みます。また、学校・家庭・地域が連携、協働して地域全体で子どもたちを支える体制の整備を強化するため、地域と学校を繋ぐコーディネーターの配置を拡大してまいります。

（２）社会教育の推進について

価値観やライフスタイルの多様化、少子高齢・人口減少の影響により、地域ネットワークや地域コミュニティの希薄化が進むとともに、暮らしの根幹にかかわる地域的課題が山積しています。

こうした課題への対応のため、公民館を地域づくりの拠点として、人材育成や地域のニーズ、課題などをテーマとした事業の実施を検討してまいります。併せて、公民館や生涯学習施設に勤務する職員についても、様々な地域課題を分析し、解決に向けた方策を検討・実現できる能力を身につけるため、スキルアップ研修会等への参加

を促し、地域生活を支える地域運営組織の育成に積極的に関わってまいります。

(3) 芸術文化の振興について

市民が芸術文化に親しむ環境をつくるために、市民による芸術文化活動の発表の場を設けるとともに芸術鑑賞会の開催を継続します。

また、平成31年4月にリニューアルオープンが予定されている「増田まんが美術館」の活用について、マンガの魅力を活用した子どもの育成や、市民への豊かな学びの提供を目指したプログラムの開発などを視野に、関係機関との協議を進めてまいります。

(4) 図書館の充実について

今日の情報社会では、年齢、職業を問わず、多くの情報を取捨選択し、整理して最善の判断を迫られる場面が増えてまいります。図書館はそうした際の手助けとなる存在でありたいと考えています。

市民がみずからの考えで行動し、より深みのある人生を過ごすための一助として、より良い読書環境を整え、支援するという使命のために、以下の三点について取組んでまいります。

①図書館サービスの充実について

市民から要望のある書籍の購入はもとより、学校や地域等との連

携を密にすることで、図書情報の積極的な発信の工夫や、レファレンス機能の分かりやすい周知に努めて、図書の利活用の促進を図ってまいります。

平成28年度に増田庁舎1階にオープンした「増田図書館」、平成29年秋に平鹿地域多目的総合施設内にオープンした「平鹿図書館」におきましては、地域ならではの取組みに加え、複合施設としての良さを活かした新たなサービスを模索するとともに、市立図書館6館相互の連携強化を進めてまいります。

②学校図書館との連携について

すべての市立小・中学校に兼務を含めて司書が配置され、学校図書館の充実が図られています。学校図書館司書と市立図書館司書による事業連携、情報共有の充実を図り、見学や体験の積極的な受け入れ等、図書館が子どもたちの身近な存在となる事業を一層展開してまいります。

③読書活動へのサポートについて

平成30年度は、これまで重点的に取り組んでまいりました、横手市子ども読書活動推進計画の第2次計画策定の年となります。

平成29年度から健康推進課と連携して進めてきた、育児に役立つ

※3

「0歳からのおすすめ絵本リスト はぐはぐえほん」の配布と活用

をさらに進めて、第1次計画の総括と新たな計画の策定を行います。

また、第3次横手市生涯学習推進計画に沿って、今後は市民全体を対象とした読書活動のサポートを実施してまいります。

※3 「0歳からのおすすめ絵本リスト はぐはぐえほん」

育児に役立ててもらいたいと、子育て中の母親向けに絵本などのリストを作成し、4か月児健診の際に配布して好評を得ている。

6. よこての伝統文化の継承と再発見

続いて、五つ目の視点「よこての伝統文化の継承と再発見」についてご説明します。

地域の文化的資産につきましては、改正が検討されている文化財保護法や、昨年12月に策定された「文化経済戦略」において、その保存のみならず、産業・観光などと一体化した活用を通じて、地域づくりと観光振興に役立てることが想定されております。このことを踏まえ、地域の歴史的文化的資産の把握と調査を行い、周知と保存活用を進めて、郷土への愛着と誇りを持てる心を育ててまいります。そのために、次の二つを重点に取組みを進めます。

(1) 文化的資産の保護と活用について

市内の文化的資産につきましては、市民各位のご協力を得ながら関係部署と連携して情報の収集や発見に努めます。特に価値が高いと評価される資産においては、文化財指定や登録に向けた手続きを

行うとともに、今後の保存・伝承、活用に向けた計画づくりに取り組めます。

雄物川郷土資料館及び後三年合戦金沢資料館では、所蔵する文化的資産を市内外の皆様に知っていただくため、これまでも新たな視点による特別展や展示を開催しておりますが、雄物川郷土資料館では、新たに収蔵した「かまくら」等に関する民俗資料、発掘調査の成果、國學院大學博物館学研究室と連携した企画展などを年間4回程度開催して、常設展示に加えて魅力的なテーマで企画展示する特別展を開催してまいります。

市内小・中学生を対象とした郷土学習「横手を学ぶ郷土学」につきましては、新1年生に、総合テキスト「よこてだいすき」の配布を行い、ふるさとの再発見と郷土学習を推進するための学習教材として活用してもらおう予定です。また、後三年合戦をわかりやすく学ぶための副教材として、「漫画後三年合戦物語」を新5年生に配布するほか、伝統芸能の育成チームを編成し、実践発表の場として「横手市子ども伝統芸能発表大会」を開催いたします。さらに、後三年合戦を題材にした「横手市創作子ども歌舞伎」を上演し、市民の皆様に地域の歴史を身近に感じる機会を提供するとともに、ふるさと横手に誇りと愛着を持てる子どもたちを育ててまいります。

(2) 埋蔵文化財発掘調査事業について

平成22年から5か年にわたる調査を行った陣館遺跡じんだてが、平成29年10月に大鳥井山遺跡おおとりいやまいせき 附 陣館遺跡つけたりじんだていせきとして国指定史跡に追加指定されております。

今後も「大鳥井山おおとりいやま」、「金沢柵かねざわのさく」、「沼柵ぬまのさく」など市内に点在する後三年合戦関連遺跡調査を継続して進めてまいります。

平成29年度は、金沢柵かねざわのさく 推定地の一つと伝えられている「金沢城跡かねざわじょうあと」の金沢公園、景正功名塚周辺かげまさこうみょうづかにおいて調査を行っております。調査の結果、段状地形だんじょうちけいで平場ひらばとなっている場所から直径35cm、長さ約85cmに及ぶ柱材はしらざいが検出されております。周辺部の掘方ほりかたの特徴から古代の遺構いこうと考えられ、柱材は櫓はしらざい やぐらを構成していた可能性があることから、平成30年度は検出された柱材はしらざいの年代測定分析や、周辺部での他の遺物いぶつの検出を目指して調査を進めて行く予定です。

また、平成30年度は、ほ場整備に伴う発掘調査が2か所予定されており、後三年合戦関連遺跡調査と平行して発掘調査を進めてまいります。

これらの発掘調査の成果は、県内外の研究者から大いに注目されていることから、各分野の専門家を講師として招へいするなどして「後三年合戦シンポジウム」や「公開講座」を開催し、情報公開す

るとともに、資料館施設での特別展示を行い、横手の歴史的資産の価値や発掘調査の成果を分かりやすく紹介してまいります。

なお、当市には後三年合戦関連遺跡をはじめとした遺跡が多数残されており、この遺跡から発掘された遺構・遺物いこう いぶつの有効活用が大きな課題となっております。これらの資産を効果的に市民や観光客の皆様にご覧いただく方法を検討するため、庁内の関係各課はもとより、國學院大學や青山学院大学ほか県内外の研究機関と連携した取り組みも進めてまいります。

7. おわりに

以上、平成30年度における教育行政推進に関する主要施策につきまして申し述べました。

市内外の情勢は一層厳しく、地域をとりまく課題も山積しております。こうした状況をふまえ、当委員会は、新しい時代を開いて飛躍し、地域の未来を担う児童生徒の育成に全力で取り組むとともに、市民の皆様のご期待と付託に応える教育の推進に、誠心誠意努めてまいります。

市民の皆様並びに議員各位のご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます、教育行政方針といたします。